

# 日田市ふるさと納税取扱業務公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

本実施要領は、日田市ふるさと納税取扱業務に係る受託候補者を公募型企画提案方式（以下、「プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めたものである。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名称

日田市ふるさと納税取扱業務

### (2) 業務内容

別紙「日田市ふるさと納税取扱業務仕様書」に記載の内容とする。  
（以下「仕様書」という。）

### (3) 契約方法

プロポーザルによる随意契約

### (4) 業務履行期間

令和6年10月1日から令和9年3月31日まで

### (5) 年度毎の想定寄附金額及び委託料

○令和6年度（令和6年10月1日から令和7年3月31日）

寄附金額：330,000,000円

委託料：18,150,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

○令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日）

寄附金額：500,000,000円

委託料：27,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

○令和8年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日）

寄附金額：500,000,000円

委託料：27,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### (6) 業務委託金額の提案限度額

#### ① 想定業務規模

以下の業務規模を想定し、当該想定寄附に付随する業務を含め、金額を積算すること。

- ・ 寄附金額：500,000,000円
- ・ 寄附件数：26,300件

- ・ 受領証明書等発行件数：26,300 件
- ・ ワンストップ特例申請受付件数：4,500 件

## ②提案限度額

委託料の提案限度額は、寄附金額の 5.5% (27,500,000 円) 以下 (消費税及び地方消費税相当額を含む。) とする。ただし、返礼品を伴わない寄附については、委託料の算定金額から除くものとする。

なお、委託料の額は、次の経費を除いたものとする。

- ・ 返礼品調達及び送付にかかる経費  
(受託者及び返礼品提供事業者の責による再送分は含まない。)
- ・ 受領証明書等の郵送にかかる経費
- ・ 受領証明書及びワンストップ特例申請書の発行にかかる経費
- ・ ワンストップ特例申請書の受付処理に要する経費
- ・ 各種広告に要する経費
- ・ ポータルサイト利用料及びクレジットカード等決済手数料

※受領証明書及びワンストップ特例申請書の発行にかかる経費、ワンストップ特例申請書の受付処理に要する経費についても別途見積の提出を求めるが、委託料の提案限度額には含めない。

## 3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できるのは、以下のすべての要件を満たす事業者とする。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 (一般競争入札の参加者の資格) に規定するものに該当しない者であること。
- (2) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) 第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) 第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律 77 号) 第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (4) 国税、地方税の滞納がないこと。
- (5) 日田市から指名停止を現に受けていない者であること。
- (6) 過去 5 年間に於いて、当該業務と同等の業務の受託実績があること。
- (7) ISMS 認証または、プライバシーマークの認定を受けていること。

#### 4 選定スケジュール（予定）

本プロポーザルに関するスケジュールは次のとおりとする。なお、業務等の都合により日程を変更する場合は、その都度通知するものとする。

項目	日程	備考
①公募開始	令和6年5月13日（月）	
②質問受付締切日	令和6年5月22日（水）	
③質問回答日	令和6年5月28日（火）	
④参加申込書受付締切	令和6年5月31日（金）	
⑤参加資格審査結果通知書発出	令和6年6月4日（火）	
⑥企画提案書提出締切	令和6年6月18日（火）	
⑦プレゼンテーション実施	令和6年7月9日（火）	
⑧審査結果通知	令和6年7月16日（火）まで	

#### 5 参加手続

##### （1）実施要領及び仕様書等の取得方法

- ①取得期間：令和6年5月13日（月）から令和6年5月31日（金）
- ②取得方法：日田市ホームページからダウンロードすること。

##### （2）参加申込書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、下記要領により参加申込書（様式第1号）及び添付書類を提出すること。なお、期限までに参加申込書を提出しなかった事業者からの提案は受け付けないものとする。

##### <1>提出期限

令和6年5月31日（金） 午後5時まで

##### <2>提出方法

持参又は書留郵便にて必着のこと。

持参による提出の受付時間は、土日・祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

また、紙媒体での提出に加え、PDF化し、メール等にてデータでも提出すること。

##### <3>提出先

「13事務局」に記載

##### <4>提出書類

必要な様式は日田市のホームページからダウンロードすること。

- ①参加申込書（様式第1号）
- ②誓約書（様式第2号）

- ③業務実績確認書（様式第3号）
- ④会社の概要がわかる書類（任意様式、パンフレットでも可）
- ⑤ISMS 認証または、プライバシーマークの認定を受けていることが証明できる書類
- ⑥国税については、法人税、消費税及び地方消費税納税証明書（発行後3ヵ月を超えないもの）
- ⑦地方税については、市町村税の完納証明書又は納税証明書（発行後3ヵ月を超えないもの）

### （3）参加申込後の辞退

参加申込後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式第7号）を令和6年6月11日（火）までに提出すること。

## **6 参加資格審査・通知**

提出された参加申込書及び添付資料の内容を基に、事務局にて参加資格を審査する。参加資格を満たす者には企画提案書の提出を求めるものとし、その旨、参加資格審査結果通知書をメールにて通知する。

参加資格審査結果については、令和6年6月4日（火）までに発出する。

※事務局による参加資格の審査により、参加資格が無いと判断された場合の理由及びこれに関する一切の事項についての質問、説明請求、意見等は受け付けないものとする。

## **7 質問の受付及び回答**

質問事項等がある場合は、下記要領により質問書を提出すること。

### （1）提出書類

質問書（様式第4号）

### （2）提出方法

電子メールにて事務局に送付し、送付後は電話にてメール受信確認の連絡を行うこと。

### （3）提出先

「13 事務局」に記載

### （4）受付期限

令和6年5月22日（水） 午後5時まで

### （5）回答方法

質問に対する回答は、日田市ホームページで公表（質問者は非公表）とする。

(6) 回答予定日時

令和6年5月28日(火) 午後5時まで

## **8 企画提案書の提出**

プロポーザルへの参加資格が認められた者は、次のとおり企画提案書を提出するものとする。

(1) 提出書類

- ①企画提案書等提出届(様式第5号) 1部
- ②業務運営体制(任意様式) 1部
- ③企画提案書(任意様式) 原本1部 副本10部
- ④参考見積書(様式第6号) 1部

(2) 作成方法

- ①企画提案書の形式は、A4版とすること。やむを得ずA3版を使用する場合は片面印刷とし、片袖折でA4サイズにすること。
- ②企画提案書の原本及び副本の両方に「日田市ふるさと納税取扱業務」と記載すること。
- ③企画提案書の原本のみ「企業名」、「住所」及び「代表者名」を記載の上押印すること。
- ④企画提案書の副本には厳正を期すため、企業名やロゴマークなど提案者が特定できるものを一切記載しないこと。
- ⑤上記③④に記載する内容に違反する場合は、一切の審査を行わず、失格とする。

(3) 提出期限

令和6年6月18日(火) 午後5時まで(必着)

(4) 提出場所

「13 事務局」に記載

(5) 提出方法

提出先へ持参又は書留郵便にて必着のこと。

持参による提出の受付時間は、土日・祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

## **9 企画提案書の審査**

(1) 1次審査(書類選考)

参加者が多数の場合は、1次審査として書類選考を実施する。

①実施方法

別添の評価基準により、評価の高いものから7社程度選定するものとする。

※ただし、参加者が少数の場合は実施しない。

## ②審査結果の通知

1次審査を実施した場合、審査結果を令和6年7月1日(月)までにメールにて通知する。

## (2) 2次審査(プレゼンテーション)

### ①実施日

日程：令和6年7月9日(火)

場所：日田市役所 本庁舎内

※当日の日程の割当てについては、事前に通知を行うものとする。

### ②実施方法

プロポーザル参加者による企画提案書、見積書、プレゼンテーションにより審査を行い、総合点数の最も高い提案者を契約候補者として選定する。ただし、総合点数が最も高い提案者が複数ある場合は、見積書の価格が低い提案者を契約候補者として選定する。なお、評価基準については別添「審査要領」を参照すること。

### ③審査結果の通知

審査結果については、令和6年7月16日(火)までに、プロポーザル参加事業者に対し書面にて通知する。また、日田市ホームページにおいても公表を行うものとする。

## 10 契約候補者との協議及び契約

契約候補者との契約にあたっては、選定された提案内容をもとに、細部について日田市と協議し、業務内容を決定した上で締結する。なお、契約候補者が参加資格を満たさないことが判明した場合、またはその他の理由により契約の締結が不可能となった場合は、選定結果の次点の者と順次契約交渉を行う。

## 11 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、選定の前後を問わず、その者を失格とする。

- (1) 提出書類の提出方法、提出先及び提出期限に適合しないとき。
- (2) 提出書類に虚偽の内容が記載されているとき。
- (3) 選定の公平性を害する行為があったとき。
- (4) プレゼンテーションを正当な理由なく欠席したとき。
- (5) 参考見積書の提示額が、提案限度額を超過しているとき
- (6) その他、社会通念に照らし失格に当たる事由があると認められるとき。

## **1 2 その他留意事項**

- (1) 参加申込書及び誓約書の提出をもって、実施要領等の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。
- (2) 本プロポーザル参加に要した費用は、全て提案事業者の負担とする。
- (3) 企画提案書等については、1社につき1提案に限る。
- (4) 提出期限後の書類の提出、再提出、記載内容の修正及び変更は認めない。ただし、本市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがある。
- (5) 企画提案書の提出後、その内容について不明点があった場合、本市から質問する場合がある。
- (6) 企画提案書等は、日田市情報公開条例に基づき公開することがある。
- (7) 提出された企画提案書等は、一切返却しない
- (8) 選考過程により知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (9) 電子メール等の通信事故については、本市はいかなる責任も負わない。
- (10) 不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

## **1 3 事務局（提出先）**

〒877-8601

大分県日田市田島2丁目6-1

日田市商工観光部商工労政課 経営創業支援係

TEL：0973-22-8227

FAX：0973-22-8250

メール：shokoh@city.hita.lg.jp